

平成30年11月定例会 総務委員会（付託）

平成30年12月11日（火）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

喜多委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時12分）

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

当委員会において、議案等の説明及び報告の際には、座ったままでなされますよう、よろしく申し上げます。

【報告事項】

- 平成31年度に向けた施策の基本方針について（資料1）
- 新たな総合計画「長期ビジョン編」及び「中期プラン編」の素案（大要）について（資料2, 3, 4, 5, 6, 7）
- 「ICT（愛して）とくしま創造戦略」の改訂について（資料8, 9, 10）

山本政策創造部長

この際、3点御報告を申し上げます。

まず、第1点目は、平成31年度に向けた施策の基本方針といたしまして、政策創造部及び南部・西部両総合県民局の基本方針について、御説明させていただきます。

お手元に御配付の資料1をお願いいたします。

1枚目、政策創造部でございますが、「さらなる地方創生で『持続可能な徳島づくり』の実現」を基本コンセプトといたしまして上段中央にあります、徳島のあるべき将来像を目指し、来年度に向けた施策の基本方針を地球温暖化対策になぞらえ、人口減少に少しでも歯止めを掛けるための緩和策と人口減少社会を見据えた社会づくりとしての適応策という、大きく二つの方向性で整理しております。

まず、左側の緩和策でございますが、新しい人の流れづくりの加速として、現場目線・若者目線で移住施策に取り組むとともに、奨学金返還支援制度による若者の就業・定着を促進し、更に留学生をはじめとする多様な外国人材を呼び込み、魅力的な修学・就労機会の創出にもチャレンジしてまいります。

また、県内大学等と連携した産学官連携プラットフォームを活用し、専門人材の育成など、ライフステージに応じた人づくり、地域課題解決人材の育成に取り組むとともに、四国遍路、鳴門の渦潮の魅力を国内外にアピールすることによる、文化・インバウンドの力による徳島創生にも取り組んでまいります。

次に、右側の適応策でございますが、時代にあったふるさとづくりへの挑戦として、国の自治体戦略2040を先取りする形で、本県の実情に即した持続可能な行政機構の姿を描いてまいりますとともに、関係人口の創出、集落機能維持に向けたAI・IoTなど革新技

術の社会実装にも取り組んでまいります。

さらに、スマート自治体への転換、オープンイノベーションの創出、マイナンバーカードの普及・利活用促進といった来るべき超スマート社会、Society 5.0をいち早く徳島の地で具体化する取組にもチャレンジしてまいります。

続きまして、2ページをお願いいたします。

南部総合県民局でございます。南部総合県民局では、4本柱の施策により、誰もが元気に活躍する持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。

まず表左側、安全で安心して暮らせる強靱・健康な地域づくりでは、災害対応実践力のある地域の創出を目指し、地域と一体となって四国の右下防災旬間を実施いたしますとともに、健康的な県民生活の実現として、フレイル予防や自殺予防、心の健康づくりに取り組んでまいります。

また、あらゆる大規模災害に備えるハード整備を加速させ、ソフト・ハードの両面から強靱・健康な地域づくりを進めてまいります。

次に中央左側、訪日外国人観光誘客の拡大でにぎわいが持続する地域づくりでは、DMOを核としたインバウンド戦略を展開し、もうかる観光による持続可能な観光地域づくりを推進するとともに、文化・スポーツによる誘客促進にも取り組んでまいります。

次に中央右側、基幹産業の「農林水産業」が成長する地域づくりでございます。即戦力となる担い手の育成として、スマート農業の実装によるきゅうりタウン構想の実現に取り組むとともに、6次化・ブランド化による産地の稼ぐ力を向上、南部版森林管理システムの本格運用による林業の成長産業化を目指してまいります。

最後に右側、「関係人口」とともに次代につなぐ地域づくりでは、大学生と地域の連携・協働による地域づくりを推進するとともに、IoT関連企業の集積を生かした南部圏域ならではのサテライトオフィスの誘致に取り組んでまいります。

続きまして、3ページをお願いいたします。

西部総合県民局でございます。西部総合県民局では三つの視点により、にし阿波ならではの地域資源を最大限に生かした取組を推進してまいります。

まず、インバウンドで活気あふれる「にし阿波」の創生では、世界水準DMOを目指す日本版DMOそらの郷を中心に、戦略的なプロモーションを展開するとともに、剣山など地域資源の更なる魅力向上により、世界水準の観光地域づくりを推進してまいります。

次に、「世界農業遺産」を核とした地域経済の振興では、本年3月に認定された世界農業遺産を積極的に活用し、もうかるにし阿波農業を推進するとともに、国内外からのワーケーションやI J Uターンなどによる多様な交流を新たなビジネスの創出につなげるなど、地域経済の振興に取り組んでまいります。

最後に、西部健康防災公園を拠点に安全・安心「にし阿波」の実現では、今月8日に完成いたしました西部防災館別館を拠点とした、広域的な応援部隊受入体制の充実・強化を図るとともに、障がい者スポーツの普及をはじめとしたユニバーサルな健康づくりに取り組むことにより、西部健康防災公園のリバーシブルな利活用を進め、安全・安心にし阿波を実現してまいります。

3部局の来年度に向けての施策の基本方針については以上でございますが、こうした方針に基づき、現在、来年度の予算編成に取り組んでいるところであり、御審議を通じまし

て更なる検討を加え、施策の具体化を図ってまいりたいと考えてございます。

第2点目は、新たな総合計画「長期ビジョン編」及び「中期プラン編」の素案（大要）についてでございます。

お手元の関係資料は、資料2から7になります。

まず、資料2を御覧ください。

さきの9月議会におきまして、長期ビジョン編の骨子案と中期プラン編のイメージを御報告、御審議を賜ったところでありますが、その骨子案に肉付けを行い、素案（大要）として今回取りまとめております。

まず、（1）長期ビジョン編では、①時代の潮流として、2060年頃の世界から日本そして徳島を、枠囲みしております①の人口移動・人材獲得競争時代の到来から、⑥の世界が共有「持続可能な社会」の実現まで、六つのテーマごとにふかんする形で記載し、これを踏まえた形で②将来ビジョンとして、本県のあるべき姿を①未知なる社会へ挑戦「かがやくとくしま」をはじめ、三つの柱の下で記載しております。

また、（2）中期プラン編につきましては、五つの基本目標それぞれに五つの重点戦略を設定し、主な施策の方向性（大要）をお示ししております。

それぞれのポイントを御説明させていただきますが、資料3の横長の資料を御覧ください。

資料3は今申しました、長期ビジョン編の時代の潮流について、総括的に取りまとめたものでございます。

1番上の段が、人口の切り口から（1）人口移動・人材獲得競争時代の到来として、世界、日本をふかんし、本県徳島の記載欄については、国内外の動向を見通した上での課題提起という形で記載しております。

以下、五つのテーマについても同様に、世界から日本、徳島という構成により、時代の潮流を記載しております。

なお、資料4で、その全文をお示ししております。

続きまして、資料5を御覧ください。

資料5、「長期ビジョン編」「将来ビジョン（概要）」でございます。

時代の潮流を踏まえた将来ビジョンとして、三つの柱ごとの2060年頃の目指すべき将来像を、それぞれキーワードの形で簡潔に整理しております。

なお、資料6で、その全文をお示ししております。

最後に、資料7を御覧ください。

資料7では、「中期プラン編」素案（大要）を記載してございます。

1ページでは、1、笑顔かがやくとくしまの創造をはじめ、五つの基本目標の各重点戦略において記載する施策分野についてお示しし、2ページ以降には、それぞれの重点戦略で盛り込むべき主な施策の方向性について、簡条書きでお示しております。

最後に今後の予定でありますが、恐縮ですが資料2にお戻りください。

下段の2、今後のスケジュールでございますが、本日、素案（大要）について御論議を頂いた上で引き続き検討を進め、来年4月以降、今後4年間の行動計画編を加えまして、徳島県総合計画審議会での審議、パブリックコメントの実施を経て県議会に議案として御提示できるよう、とりまとめを進めてまいりたいと考えております。

新たな総合計画についての説明は、以上でございます。

最後になります。3点目は、「ICT（愛して）とくしま創造戦略」の改訂についてでございます。

資料につきましては、お手元の資料8から資料10までの3種類の資料をお配りしておりますが、資料8により説明させていただきます。

ICTの利活用による、安全安心で活力あふれる地域の創造を目指し、平成26年度からの5か年計画で推進してまいりました、ICT（愛して）とくしま創造戦略につきましては、今年度をもって推進期間が満了を迎えるため、ICT利活用の社会的動向や国の動きを踏まえ、内容をバージョンアップし改訂を行うものであります。

2、改訂の概要でございますが、（1）推進期間につきましては、上段の1、改訂の趣旨にも記載いたしておりますが、ICT（愛して）とくしま創造戦略と、官民データ活用推進基本法に基づき本年3月に策定し計画期間を平成32年度までの3年間とする、とくしま新未来データ活用推進戦略の二つの戦略が、基本的に方向性を同じくするものであることから、両戦略の統合を見据え推進期間を2年間延長し、平成32年度までの7年間としたと考えております。

次に、（2）改訂の主なポイントを記載しておりますが、農林水産業、インフラ管理、行政事務の効率化や集落機能の維持等、社会のあらゆる分野へのIoT、AI等新技術の活用、官民データの利活用の推進、超高速大容量、超低遅延、多数接続を可能とする5Gサービスの活用、消費増税対策も見据えたマイナンバーカードを活用した自治体ポイントの普及拡大、情報システムの強化としてサイバーセキュリティ対策などを盛り込むこととしております。

最後に一番下、3、スケジュールにつきましては、本日、ビジョン編（素案）について御審議を頂いた上で引き続き検討を進め、パブリックコメントやe-とくしま推進会議からの御意見を踏まえ、来年2月議会に最終案を報告できますよう、取りまとめを進めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

喜多委員長

次に、関西広域連合議会議員の中山委員から、関西広域連合議会の活動状況について、報告を受けたいと思います。

【報告事項】

- 関西広域連合議会について

中山委員

それでは、前回の報告に引き続き、関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

去る12月8日に関西広域連合本部において開催されました、第20回産業環境常任委員会についてであります。

まず、広域産業振興の推進及び関西広域産業ビジョンの改訂について、理事者から説明が行われ、これに対し委員からは、産業人材育成について、中小企業等の競争力強化についてなどの質疑がなされました。

次に、広域農林水産業振興の推進について、理事者から説明が行われ、これに対し私が、直売所の交流促進における成果について理事者の見解をただしたところであります。これについて理事者からは、継続的な取組により、固定客の増加が見られ、イベントも盛況となっているとの発言を頂いたところであります。

報告は、以上であります。

喜多委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

樫本委員

今定例会の初日、私は代表質問において外国人材の活用について、人口減少がますます続くと。そして地方創生にはこの人口問題を克服するための手法として、外国人に協力を頂いて一緒に共生しながら、日本の地方創生を図っていこうとこういう視点から質問をいたしました。

この度の出入国管理及び難民認定法の改正についてでございますが、約34万人の受入れと非常に小さな規模で、この数では到底日本の地方創生は実現できない、こんなふう実感を持っております。と申しますのも、この改正によっても、やはり東京を中心とする、いわゆる都市部に外国人も集中するのではなかろうかと厳しめに認識しております。今後、地方間での外国人の奪い合いということが起こってくると思います。

そういう視点から、外国人にとって優しい徳島県の政策について提言をいたしました。知事からは、こういった私の質問に対して、留学生の受入れや県内の定着、そして在留外国人の就労支援に向け県内の大学と連携した一体的な支援体制作りや、地域おこし協力隊における外国人材の活用を図っていきたいという、大まかな方向性を聞かせていただきました。

現在、徳島県には、鳴門教育大学、徳島大学、徳島文理大学、四国大学と4大学があつて、徳島県の経済に非常に貢献しております。そして、人材育成にも非常に大きな貢献度があるわけでございます。県外からも徳島県の大学でいい学科があるので勉強したいと、徳島県の大学は非常に意欲的で、今の時代の要請に応えた学科を直ちに取り入れて社会貢献できていると思います。私はそういうふう認識しております、非常に貢献度が高い。国内からももちろんですが、更に外国人にもその目を広げて、外国人の留学生なり徳島で定着するということ、留学していただいて学んでいただいて、その議論や知識をこの徳島でしっかりと戦力として活用、定着していただきたいという思いがあつて、質問させていただきました。それに真正面から、そういう方向でやりたいという今の二つの答えを頂きました。

そこで今、まだ制度の取組ができてないと思いますが、現時点のビジョン、方向性を示

していただきたい。知事の答弁を一步踏み込んで、具体的に答えていただきたいと思いません。

和田県立総合大学校本部副本部長

ただいま樫本委員から、大学と連携した一体的な支援体制作りに取り組む質問を頂きました。

現状といたしましては、現在、県内の8高等教育機関における外国人留学生は約400名となっております。2016年、2017年の2年間で82名増加しております、これからも増加が見込まれるところでございます。

国におきましても留学生の受入拡大ということで方針も打ち出されておりますが、委員の御発言にありましており、学生の確保や地域産業への貢献、また活性化という点でも留学生の受入拡大が非常に重要だと認識しております。

来年度からでございますが、県内高等教育機関と連携しまして、先ほど申しました一体的な支援体制作りに取り組むと考えております。まずは、県内高等教育機関が優秀な留学生を確保するために行う、日本学生支援機構がアジアや国内において日本留学フェアを開催しておりますので、そちらに参加する場合の支援、また国内大学の進学を目指している日本語学校の学生を対象といたしました、県内の大学や短期大学の魅力を発信するような取組の留学生向けのオープンキャンパス、このようなものの支援をしたいと考えております。

また、受入環境といたしましては、住宅確保をはじめ、慣れない生活、暮らしの中で発生いたします悩みや相談、そういうものに応えられる相談体制の整備というのも考えてあります。

さらに、やはり県内定着、留学生の県内企業への就職を促進ということで、県内企業の積極的な情報発信をしたいと考えております。商工労働観光部におきましても、外国人の就労支援を来年度から行うと聞いておりますので、庁内の連携はもちろんですが、産学官が連携いたしまして、入学から就職に至るまでの一体的な支援ができたかと考えております。

尾崎地域振興課長

地域おこし協力隊におけます外国人材の活用につきましてでございますが、地域おこし協力隊につきましては、都市部から過疎地等への移転を行いまして、地域ブランドの開発や農林水産業への従事などの地域協力活動に従事いただきまして、地域定着を図るという制度でございます。

今後、地方創生の推進に当たりまして、こうした地域活性化に向けましてインバウンドの誘致や地元産品のブランド化などといった分野に外国人材の活用ニーズが高まってくるものと考えておきまして、例えば、外国人に向けました地域の魅力発信、更には外国人の視点によります観光資源の発掘、またツアーガイドなど、観光プログラムの開発やイベントの企画立案、ブランド特産品の開発など、様々な分野におきまして活躍が期待されるところでございます。

このため、県におきましても外国人材が地域おこし協力隊として活躍し、ひいては地方

創生の推進につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

樫本委員

ただいま、具体的に一步踏み込んだ答弁を頂いたわけでございます。県内大学の留学生確保の活動を支援したいというお話を頂きました。そして、留学生の生活相談窓口も設置したいというふうな話も頂きました。そして、留学生の生活と更に県内への就職のサポートも合わせてやっていきたいというお話を頂きました。また、インバウンドの誘致や地元産品のブランド化に外国人を活用したいというお話もございました。

このインバウンドの誘致や地元産品のブランド化に、外国人の知恵を頂く、支援を頂く、感覚を取り入れていくというのは、非常に成果があると思います。成果の一つを紹介したいと思うのですが、以前、観光振興ということで経済委員会で話したことがあるのですが、長野県長野市の隣町に小布施町という所があります。ここは、いわゆる6次産業化という言葉が最初に使った地域でございます。非常に文化が残された、レガシーとなる文化がたくさんありまして、地元の豪商が葛飾北斎を江戸から招へいして絵を描いてもらったということで、天井絵などの作品がたくさん残っていて、それを北斎館という美術館で展示しております。また、日本画の大家で中島千波さんという方も小布施出身です。

さらに、地域に残された豪商の屋敷などがテーマパーク的になっているんです。和食の店があったり、外観は純日本の宿坊のようなホテルですが中に入ってみると洋式で女性の皆さんが受けるような施設があったり、イタリアンの店があったり、栗が産地ですから栗のお菓子や、ぶどうも作っていますからワインとかの6次産業化が進んだり、観光が進んで非常にテーマパーク的ないい所なんです。これをプロデュースするのにアメリカの女性、いわゆる外国人の感覚を活用しているんです。やはり日本人の視点ではない感覚を持っていて、非常に町が活性化しています。東京からも日帰り圏ですから非常に観光客も多いということで、ここは地方創生が確実にできている所でございます。そういったこともあるので、外国人は我々と違う視点があって、地方創生にいろんな地域の協力隊で使うことも大きな戦力になると思います。

是非、徳島県にはまだまだ生かされていない観光資源がたくさんありますし、こういったことにも手を付けていただきたい。藍もある、鳴門だったら塩田の大きなお屋敷がある、県南へ行くと山林王もいる、海鮮問屋もある、漁業で大家を成した家もたくさんある、こういう屋敷が残っている。これをどんどん生かしていただいて、外国人の視点から手を加えるとインバウンドが進むのではないかと、地方創生が進むのではないかと、雇用ができるのではないかと、しっかりと外国人が徳島県で働きやすい視点をどんどん作っていただいて、強力なアピールをして地方創生の一助にさせていただければと思います。これからしっかりと肉付けをしていただきたい。こんなふうに地方と地方の外国人の奪い合いの時代が来ます。いわゆる獲得合戦に負けないように、一步先を見据えた視点で大胆に取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思っております。

次に、先ほど部長から、新たな総合計画の報告がございましたが、現在、来年6月に向けて策定が進められております。外国人材の活用に関して、長期ビジョンなどの素案の概要について部長から説明を頂きました。9月定例会では、骨子案について記載されたダイバーシティ徳島、いわゆるダイバーシティ社会についての議論もあったところでございま

す。今回の素案の中で、外国人材の活用やダイバーシティ社会について、具体的な内容を盛り込んでいるのかお伺いしたいと思います。

飯田総合政策課長

ただいま樫本議員から、今回お示しさせていただいております、新たな総合計画の素案の中で、具体的に外国人材の活用やダイバーシティの関係で、どのような形で組んでいくのかという御質問を頂いたところでございます。

先ほど、部長からもポイントにつきまして説明させていただいたところでございますが、例えば、お手元の資料3に概要だけをまとめてございますが、時代の潮流の中を見ていただきますと、我が国におきましては、今現在のそういった外国人材の受入拡大といった動きにも触れながら、徳島におきましては、性別や国籍、障がいの有無などにかかわらず誰もが生き生きと活躍し暮らすことができるダイバーシティ徳島、こういった社会の実現を盛り込んでおります。

また、将来ビジョンにおきましては、資料5、資料6にお示しさせていただいておりますけれども、一つ目の柱、未知なる社会へ挑戦「かがやく とくしま」の中におきましても、人種や性別、障がいの有無等にかかわらず、全ての人々が安心して暮らし、個性・能力を発揮して活躍をし続けられる社会、こういったものを記載してございます。また三つ目の柱の、未知なる魅力を創造「ときめく とくしま」におきましても、若干関連することとございますが、ICTインフラだとか革新技術が実装された徳島におきまして、世界をリードするクリエイティブな人材、こういった方々を引き付けているといったことも関連して盛り込んでいるところでございます。

さらに、資料7の中期プランでございますが、基本目標1、笑顔かがやくとくしまの創造、重点戦略④の主な施策の方向性といたしまして、大きく多様性が受容される共生社会の実現ということを掲げています。基本目標4、経済革新とくしまの創造、重点戦略③の中におきましては、先ほど委員からもお話がございました、多様な人材の活躍促進に向けた職業能力開発の推進、また基本目標5、感動躍動とくしまの創造、重点戦略②の中で、県民の外国文化に触れる機会の充実による多文化共生意識の醸成や在住外国人に対する生活支援・就労促進に向けた施策の充実といったものを、方向性でございますけれども現在、盛り込んでいるところでございます。

今後、こういった素案をベースとして議会での御論議も頂きまして、中期プラン編や新たな行動計画の検討を更にこれから進めまして、外国人材をはじめとして多様な人材が徳島において活躍できる社会の実現に向けまして、またしっかりと施策を盛り込んでいきたいと考えてございます。こういった形で今後、作業を改めて進めていきたいと存じます。どうぞよろしく申し上げます。

樫本委員

全体的に少し見込んでお話を頂きましたが、本会議では知事から、世界中から人財、これは人の宝が集い、生き生きと活躍できる環境社会を徳島が率先して創り上げ、新時代の共生社会、共に生きる社会を構築していく、実現していくという強い決意があったわけとございます。これは、本当に実現しなければならない。徳島県の存続、また地元企業の発

展のためにも、少しでも人口減を抑えるために絶対避けることのできない課題であると考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

ある程度、この制度はやってみないと分からない、外国人を受け入れていくというのはいろいろ課題が出てくると思います。しかし、その都度、解決して前向きに捉えていくことが大切だろうと思います。

日本は、世界を相手にもう生きていくしか、これは世界中がそうです。トランプ大統領も、いわゆる閉鎖的な経済政策を執っていますが、そんなものはいつまでも続かない。やはり世界と対等の立場で、いろいろなルールの下で生きていかないと成り立たないわけですから、特に日本は資源がないし、世界と共生していく以外にないと思うのです。こういったことを、しっかりと国民も理解していると思います。地方の人たちも、異文化を割と受け入れやすくなっていると思います。というのは、やはりアウトバウンドで海外旅行も相当な方が経験していますし、そして今、地元社会においても農家を見てもアジアの方がたくさんいらっしゃいますから、日常、目にしない日はないぐらい社会に溶け込んでいらっしゃいます。ますますこういったことを推進していかないと、徳島県、日本は取り残されると思うので、そういった中での地方と地方との競争にしっかりと勝ち残っていかなくてはならない。そのためには、先端的な政策をどんどん打って行って、外国人にとって魅力ある徳島県を創造していかなくてはならないと思います。

先週、国会では出入国管理及び難民認定法の改正案が通りましたが、概略だけが決まっているだけで、具体的な制度設計はこれから来年の4月に向けて大急ぎで進めていると思いますが、まだまだ改造しなくてはならない、改正しなくてはならない課題が出てくると思います。それはその都度、課題として解決していけばいけると思うので、県民も我々政治家も、そして理事者も、そういった新しい時代にしっかりと適応する適応力が今、求められていると思いますので、どうぞその点をよろしくお願い致します。

言語や文化や生活習慣が異なる中で、いろんな障害が出てまいります。これを克服して前に進めましょう。どうかよろしくお願い申し上げます。頑張ってください。

岡委員

関連でお聞きしたいのですが、現状で、徳島県で就業されている外国の方は、研修生も含めてどれぐらいいらっしゃるのか。

喜多委員長

小休します。（13時50分）

喜多委員長

再開します。（13時51分）

飯田総合政策課長

今、手元に県内の就業者数の数字がございませんが、全国では128万人ぐらい、比率的には50人に対して1人という状況で2%ぐらいです。

岡委員

県内で、1万人を超えるぐらいの方はいるだろうということですよ。ざっくりでいいので、詳しい数字は結構です。

飯田総合政策課長

単純に、全国の比率から人口比で割っていきますと、委員がおっしゃったようになるかもしれません。

岡委員

その方々に対して、今の生活の問題点を聞くであったり、働いている状況の調査というのは、どのようにされているのでしょうか。

飯田総合政策課長

在住外国人の定住や支援といいますと、商工労働観光部や徳島駅前にございますけれども、公益財団法人徳島県国際交流協会といった所で、例えば日本語の教育でありますとか、いろいろな生活の課題を共有し、県内の団体と連携して相談に乗ったりする取組が進められてございます。

岡委員

こんなことを聞いたのは、県内の話ではないのですけれども、県外のほうでは様々な問題が出てきています。当然、生まれ育った場所も違えば生活習慣も違うので、いろんな生活上の問題は出てくるのでしょうかけれども、一番の問題点は、大分意識が変わってきているのではないかと思うのですけれども、数年前の話ですけれども、外国人でこちらへ働きに来ていただく方を単なる労働力としか見ていない。

先ほどの委員会でも少し言いましたけれども、若い人がいない、就労してくれる人が少なくなってきた、人手が足りないので取りあえず入ってもらったらいいと、恐らく日本人を雇うより安く雇えるのではないかということで、非常に劣悪な労働環境の中で安い賃金で働かされている。また、宗教上の理解が進んでいなくて、例えば厳格なイスラム教徒の方だったら1日5回お祈りの時間があるのに、そういうのも取らないなどという環境があるとお聞きしたことがありました。当然、雇う側の企業もしっかりとそういうことを理解した上で、どういう宗教のどういう地域の方を雇用していくのかであったり、多様性を増せば増すほど非常に複雑で難しくなってきます。

ですから、文章にすると非常にいいことを分かりやすく書いていただいているのですけれども、現実的には非常に難しいところがたくさん出てきます。方針として、こういうことが反対ということではないのですけれども、その辺の意識を県全体で、企業、一般の方、学生さんもそうでしょうけれど、学生さんでも留学して来られて、いじめに遭っている人もいるみたいです。これも他県ですけれども、イスラム系のテロがあった時に、その方面の国から来ているということで、テロリストと言われて傷付いたとかいうこともいろいろあるみたいです。

いろんな方に入ってきていただく、もちろん徳島県、日本で労働していただくという環

境づくりを進めていただければいいと思うのですけれども、かなり越えなければならないハードルというか、徳島県、日本に来て大分なじんでいる方もいらっしゃるでしょう、海外旅行に行かれてそういう地域の方と面識があったり、その国のことを分かったと思っ
ても、実際に生活している人とそれだけ密接に関係すると、なかなかまだまだなところ
だと思えます。日本に来たから日本に合わせろといっても、宗教観や国の文化というのは
大きく違ってきますので、その辺をうまくマッチングできるようにかなり準備しておかな
いと、わっと入って来られて大混乱が起きたとなると、多少の混乱を収めていけるのであ
ればいいのですが、日本に行ってもろくなことがないというよううわさだけが広まるこ
とになってもいけないと思えます。その辺を、自分たちが考える今まで以上に、想定する
範囲や準備する範囲を広げて準備していただきたいと要望させていただきたいと思いま
す。

もう1点ですけれども、資料1の適応策のところ、持続可能な行政機構づくりが具体
的にどういうものなのか教えていただけますか。

飯田総合政策課長

先ほど、岡委員からお話がありました外国人の就労者数ですが、数字は今手元にあり
ませんのでまたお持ちさせていただきますが、在留外国人として就労者も含めてでござい
ますが、昨年度で5,639名、ここ5年ぐらいは大体5,000人から1万人ぐらいで増えてきて
おります。

これから外国人が更に増える中で、県としても人材確保競争に選ばれる、また地方とし
ても選ばれるためには、岡委員がおっしゃったような様々な課題への対応が非常に重要と
考えてございます。我々といたしましても、商工労働観光部が生活や就労面の相談や支援
もやっておりますので、しっかりと連携して体制作りを努めてまいりたいと思えます。

また、先ほど榎本委員からもお話がありましたように、全ての課題が初めから解決でき
るものではなく、まずは走りながら対応していくという流れになるかもしれませんけれど
も、一つ一つ課題に対して対応しながら準備を進めていきたいというふうに思えます。

尾崎地域振興課長

持続可能な行政機構づくりについてでございます。これにつきましては、総務省の審議
機関であります自治体戦略2040構想研究会が7月に第二次報告を行いまして、今後、人口
減少が進む中においては、自治体においても職員数の減少が生じるといった中で、自治体
の運営をどうやって継続していくのかというような課題が指摘されました。その中の方策
として、少ない人数でもA I等を活用したスマート自治体への転換、行政だけでなく公共
私連携によります自治体運営、それから市町村単独でなく圏域行政の推進や県と市町村
の連携などの方針が示されております。徳島県においても国の議論と併せてしっかりと検
討していくために、県や市町村、民間機関が参加した形で、県におきましては2040年より
10年前の2030年を踏まえて行政機構づくりを検討していこうと、今年度内に新たな研究組
織を立ち上げ検討していこうというところでございます。

岡委員

先ほどの件ですけれども、疑っているわけではないのですけれども、できたら企業に定期的な調査に入ったり、状況調査であったり等、せつかく約5,600人の方が来られているのであったら、できる限り多くの方から、今抱えている問題やここを改善してほしいという生の声を一人一人から集めることをしてみてもいいのではないかと。貴重なデータになると思いますので、そういうことをしっかりと進めていただき、できるだけ対応していただきたいと思います。

持続可能な行政機構づくりに関しては、大体おっしゃっていることはいい方法ではないかと思うのですけれども、恐らく5年も10年も前から同じようなことを言っているのではないかと思います。それが少し前だったら、地方分権であったり道州制であったりとか、また言葉を変えて地方創生というような言葉が出てきて、次は圏域行政であったり、言葉だけが変わって、多分議論していることは、ほぼ同じようなことではないかと思います。

また、研究会を作るということですが、それにしても今までも何回かそんな研究会は作っていると思うんです。本当にこれから先、非常に厳しい時代がやってくると思います。実際に人口減少が始まっているわけですし、徳島県に関しては年間大体5,000人の方が減っている。現実を見据えて、国がいろいろ言うからではなくて、国はまだいいと思います。本来、真っ先に動かなければならないのは、我々徳島県のような人口減少が進んでいろんな問題を抱えている所が、先進的にいろんなことに取り組んでチャレンジしていかなければいけないと思います。是非とも、研究会を作るのであれば作って、意見を答申してもらっただけではなく、それを一つでも二つでも実際の政策として徳島県内で進めていくという形をしっかりと作っていただきたいということを要望しておきたいと思います。

政策創造部のしていることは、将来の大きい話だったりということが結構多いと思いますので、なかなか具体的にこう進めましたというのは難しいと思うのですけれども、逆に言えば、本当に5年、10年、20年、30年先を見据えた非常に大きな方針を決める部署だと思えます。議論したことをしっかりと表にも出して、その実現に向けて具体的な取組をしていけるようにしていただきたいということを要望させていただいて終わりたいと思います。

黒崎委員

2060年は今から42年後ですよ。私の勉強不足かも知れませんが、42年先を目指してこういう内容で目指していくと、途中で変えるかも知れないけれども、取りあえずは42年後を想定して作り上げた計画だというふうに捉えていいのですか。

飯田総合政策課長

新たな総合計画でございます。今回の計画につきましては、三層構造ということで、大きな長期ビジョンにつきましては、これから大体40年先の2060年頃ということで、非常に長期のスパンにはなりますが、現在、徳島県の人口ビジョンの将来像、こういったものを念頭において、2060年の長期スパンをターゲットに置いています。その中で、中期プランといたしまして、20年先か30年後頃ということで、最終的にバックキャストしながら、足元の取組ということで4年間の総合計画、こういう形で新しい総合計画については検討しているところです。

今、黒崎委員がおっしゃったように、きちんと2060年の将来をどこで見通せるのか難しいところでございますが、国のほうでも将来像に向けていろいろ検討されてございますし、また県のほうでもそれぞれの計画の中で、そういったところを検討されておりますので、そういったものを踏まえながら、今回2060年の将来像という形でまとめております。

今後、議会でもこういう機会を頂きながら、当然これからも来年6月に向けて、いろいろ御報告する部分があるかと思っておりますので、そういった部分につきましては、適宜来年に向けて修正したり見直したりということも加えながら、計画の細かいところを更に詰めていきたいと考えております。

黒崎委員

まずは想定してやりながら、途中でまた振り返って考えていくことがあり得ると、分かりやすく言えばこういうことですね。

そんな中で、今から42年後、例えば徳島県と徳島県下の市町村との関係について、どのようにお考えになっているのか。市町村との関係が、今のままでの42年後を想定したような感じがするのですけれど、それはそれでよろしいのでしょうかという質問をさせていただきます。

尾崎地域振興課長

42年後の県と市町村との関係性と、今の状態がどうなるかといったことでございます。

自治体の形が42年後どういった形かというのは、さすがに見通しができないところでございますが、方向性といたしましては、先ほど岡委員の質問にお答えいたしましたとおり、人口減少というのは必ずこの先進んでまいりながら、市町村単独もありますけれども、連携した圏域による行政を進めていくということと、中には、単独で難しい部分については、県と連携して行政を進めるとか様々な形での自治体運営がなされてくるものというふうに考えておまして、先を見据えた議論を今後開始していこうというところです。

黒崎委員

それでいいのですけれど、今の関係でまずやりながら、先ほどの話と一緒にですが、行政の形が変わっていったらどうにも分からない。ただ、各市町村の財政がどんどん厳しくなっていく中で、住民との協働や共生というふうなことが今、いろんな分野で語られているんです。2060年の42年後に、地方でお住まいの市民、町民、村民の共生といったもの、行政との共生、地域の共生、地域をつくってもらわなければいけない、守っていただかなければいけない。そんな関係を考える場合に、やっぱり市町村との関係を42年後とは言わないけれど10年後ぐらいを想定しながら、どうなるのだろうといった観点もいるのではないかと。

42年後と言われても分かりません、私は106歳です、死んでいます。私の中では、そんな先の分からないことを言っているんです。ただ、42年後は想定できないけれど、10年後ぐらいは想定して考えなければいけないと思うので、そういう観点は必要ではないですかという気持ちでいっぱいですが、いかがでしょう。

尾崎地域振興課長

42年後の先を見据えて、今後自治体運営について共生というものが必要ということでございますが、先ほどの自治体戦略2040構想研究会の中身にも関連いたしますが、今後、行政が行政サービスを提供するのみならず、公共私、行政、地域の団体や地域の住民の方々、それぞれがそれぞれの役割を担いながら自治体運営を行っていくというふうな形に転換していくことが必要と提言書でも出されています。特に過疎地等におきましては、人口減少が更に深刻化する中で、そういった形においての地域の運営が自治体の維持・存続にしっかり機能していくものというふうに考えておりますので、県としてもそういった仕組みづくりというか、地域での連携づくりを進めてまいりたいと考えております。

黒崎委員

水を差すような質問をして誠に申し訳ないのですが、足がしっかりと地に着いた計画の下でやっていただきたいと思えます。42年後とは言わないけれど少し先のことを想定しながら、県は、市町村との関係であったりを常に念頭において、例えば、今県が持っているいろんな仕事を市町村に替わってもらうような時期が来るかも分かりません。そんなことや、行政との関係も想定しながら、やはり進めていただきたい。

これを読んだ限りでは、そういうことは入っていなかったもので、あえてそういう質問をさせていただきました。よろしくをお願いします。

山本政策創造部長

今、黒崎委員をはじめとして、樫本委員、岡委員同様に、将来、先を見据えての我が県の在り方の中で、今何をしていくのかと様々な分野で御指摘を頂いたと思えます。

今日、御報告させていただいた総合計画ですが、確かに2060年という目線をかなり遠い所において、これも我々だけでなくいろんな人の意見を聞きながら今、作成をさせていただいておりますが、当然皆さんの思いとして、たちまち5年先、10年先はどうなんだというお話もありました。最終、この総合計画の作り込みの中では今そこまでのものはお示しできておりませんが、正しく10年の中期プランの中では、10年先を見通したもう少し現実味を帯びた中での将来を見据えた上で、課長が先ほど言いましたバックキャストイング、そこで今何をしていくのかというような形で計画を仕上げたいと思ってございます。

そのこのところを、具体的な市町村の在り方でございますと2030年と、正しく10年先の形を我々が考えられる限り、あるいはいろんな人が思いを込めた限り想定した上で、今何をやっていくかという形で最終の素案を作らせていただいて、また御論議を賜りたいと思ってございます。よろしくお願いたします。

飯田総合政策課長

黒崎委員がおっしゃるように、計画の中では確かに十分でないかもしれませんが、長期ビジョンの中では今、国のほうでは自治体戦略2040構想研究会、また県のほうではこれから新たな組織を作って検討しようとする中で、新しい公共私というものが一つ重要だということでございます。

自治体についても、フルスペックのサービスがなかなか提供できない中で、地域のいろんな形、団体や住民の方々との連携といった新しい形を模索していかなければいけない。こういった中で、新たな公共私ということでクローズアップされているのですが、そういった点につきましては長期ビジョン、資料6の3ページの上段の所でございますけれども、新たな公共私協力関係が構築されていくということ、また中期プランにつきましても資料7の2ページの一番下、だれもが主役・とくしまづくりの中で下から二つ目の公共私連携協力、また最後の6ページの所で、地域輝く・とくしまづくりの中で一番下のスマート自治体や圏域行政等の推進による新たな自治体運営を実現といったような、新たな方向性といったものを読み込んでおります。こういった中で、委員からも御提言いただいたような点も十分踏まえまして、これから更に検討を進めていきたいと思っております。

黒崎委員

また議論させていただきます、終わります。

中山委員

先ほど説明いただきました、ICT（愛して）とくしま創造戦略の改訂の中で、マイナンバーカードを活用とありますけれども、最近マイナンバーカードに対する議論が非常に下火になっていて、普及のほうも低迷しているのではないかと思うのですが、現状、普及率はどれぐらいになっているのでしょうか。

尾崎地域振興課長

マイナンバーカードの交付状況についてでございます。直近で、総務省が公表していただきますのは本年7月1日時点となりますが、県内におけます交付枚数につきましては7万162枚、交付率につきましては9.3%でございます。

一方、全国の状況につきましては1,467万2,462枚、率にすれば11.5%という状況になってございます。

中山委員

いまだ2桁に届かないという状況で、もう2年になるのかという中で、まずは今後県としてマイナンバーカードをどうしていくのかという議論をしていかなければいけないのではないかと思います。

それなのに、自治体ポイントの普及拡大ということにまで飛んでいるので、まずは普及に向けてどうするか。普及が十分にできてから、自治体ポイントの拡大うんぬんという流れになっていくのではないかと思いますので、その辺はどうなんですか。

尾崎地域振興課長

マイナンバーカードの普及拡大に向けましてでございますが、先ほど申しました交付状況を今後増やしていくべく、県が率先する形で全市町村の御協力を頂きまして、昨年度、そして今年度においてもマイナンバーカードの普及促進のキャンペーンを実施してございます。

基本的には、各役場が交付の窓口になるわけですが、申請の補助や、それに係る写真撮影サービス、あるいは事業所に出向いての申請サービス、また各自治体において簡単なノベルティの提供など、それぞれ自治体でできる取組を行いまして、ちょうど現在もキャンペーン中ですが県下一斉で取組を行いまして、今後の普及拡大に努めてまいりたいと考えております。

中山委員

確かにマイナンバーカードを取得するにおいて、今は変わっているかもしれませんが、例えば小松島市だったら小松島市役所に行って発行してもらわないといけないということになっています。小松島市以外で働いている息子なんかは、市役所に行く時間がないというふうなことで発行をちゅうちょしているところがあるのですけれど、その辺のところは改善されるのですか。

尾崎地域振興課長

マイナンバーカード交付申請でございますが、役場窓口での申請もありますが、当初からスマートフォンをお持ちの方は、スマートフォンで自分の写真を撮影して、書留で送られてきました通知カードのバーコードを入力すれば、電子申請できる形になっております。ただ、受取の際には役場窓口に出向いて、本人確認する必要がありますので、その部分についてはやはり役場に出向く必要がございます。

中山委員

役場での本人確認が、土日は休みだし5時ぐらいまでしかやってなかったら、仕事をしている人たちはいつ行くんだという話になるわけです。その辺をもっと改善しなければいけないのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

尾崎地域振興課長

マイナンバーカードの受取を通じまして、本人確認は欠かせない手続でございますが、現状については先ほど御説明したとおりでございますが、今後マイナンバーカードの動向で申しますと、消費増税対策の一環として、マイナンバーカードを使ったプレミアムポイントの付与というものが政府から発表されております。

こうなりますと、マイナンバーカードの普及は更に進みますが、一方でそういう申請や受取につきましても、より住民がスムーズにできるような形で検討も行われるのではないかというふうに考えております。また、現行では県内自治体の中で、受取時間の延長といった対応もしているところでございます。

中山委員

私は、42年後の未来というのはなかなか想像ができないのですが、来年10月の近々のことはいろいろと想像できます。課長がおっしゃったように、クレジットカードなどを使ったキャッシュレス決済によって増税分がポイント還元されるというような案が出ております。しかしながら、地方では都会みたいにキャッシュレス決済というのは、まだ

まかり通っていない。この新たな総合計画の中にも、「超スマート社会・とくしま」の具現化へと書かれてありますけれども、超スマート社会でまず欠かせないのが、キャッシュレス決済の社会としたりもするわけです。

政策創造部とは所管が違うのかもしれませんが、来るべき来年の消費税対策として、マイナンバーカードしかり、キャッシュレス決済をいかに促していくかということもしかりだと思っておりますが、先ほどからお話に出ている外国人留学生もそうだと思います。円に換算・交換して買物をするよりも、簡単にQUICPayでポンポンと携帯とかで支払ができれば、もっと消費も上がってくるし、生活もしやすくなるのではないかと思います。それが、地方は遅れているような気がしてなりません。5%の還元は大きいのに、なかなか地方は、その恩恵が受けることができにくいと思います。

マイナンバーカードの普及とともに、クレジットカードなどを使ったキャッシュレス決済の社会にするために、どのように考えているのか。また、どのような取組をしていかれるつもりなのか、近々の未来の話です。お聞かせ願いたいと思います。

尾崎地域振興課長

この度、消費増税対策として、政府が今の中間整理案として公表していますものについては大きく3種類ございまして、一つはプレミアム商品券でございます。そして、先ほど申しましたマイナンバーカードによるプレミアムポイントの付与、そして、今質問がございましたクレジットカード等を使った際のポイント還元でございます。

このポイント還元につきましては、今の示されている部分では、対象は中小規模事業者のみということで、消費低迷に対する支援という形でございます。実際には、地域の小売店等が決済のための端末を導入していく必要がございまして、こういったものに対しては、政府のほうから十分な補助を行うというふうなことで広めてまいろうという考えでございます。

日本は外国に比べましても、キャッシュレス決済が非常に遅れているということで、特にインバウンドにおきましては、キャッシュレスによる決済が必要でございますので、これを進めていこうというものでございます。

具体的には、当部はもとより商工労働観光部とも連携して、具体的な取組が今後国から示されまして、それに向けて進めてまいる形になろうかと思っております。

中山委員

国からの方針が決定してから決めるのは当たり前ですがけれども、やはり地方創生、人を呼び込む、外国人を含めて地方に、徳島県に人を呼び込むためには、やはり便利な世の中にしなければならないと思います。非常にアナログなゆっくりとした時間も大切かもしれませんが、国から言われる前にできることはしていくべきではないかと思います。

なおかつ、今マイナンバーカードの普及率が9.3%と低迷している中で、そういう恩恵もあるということをしかりと、ほとんどの県民の方は、マイナンバーカードを持つことによるメリットは感じてないと思います。だから、本当にいい機会だと思うので、しかりとそういうことがあるので是非マイナンバーカードを取得しましょうと。また、それに加えて、今、課長がおっしゃったように徳島県は中小企業ばかりですよ。正に、そのど

真ん中にあるのだから、キャッシュレス決済の方向や支援とかも今後考えて、これは商工労働観光部かもしれませんが部局を越えて、地方創生という部局を抱えているのだから一生懸命、政府の意向を待たずに、40年後のことを言う前に来年がなかったら40年後はないのですから、しっかりと足元を固めていってほしいと思いますがいかがでしょうか。

尾崎地域振興課長

いろいろと御意見、御提言をありがとうございます。マイナンバーカードの普及につきましては、これまでのキャンペーンに加えまして、自治体ポイントを活用いただこうと、図書館での利用や阿波おどり会館にあります、あるでよ徳島でも県産品が買えたり、とくしまマルシェ、トモニSunSunマーケットでも利用できる形で実施してまいりました。

今後、先ほど御説明いたしました消費増税対策というのは、正に委員おっしゃいましたように絶好の機会ですので、この機会を捉えましてマイナンバーカードの普及が進みますよう、取り組んでまいりたいと考えております。

中山委員

一時はすごいブームのようにマイナンバーカード、マイナンバーカードと出てきたのですが、徐々に文字でマイナンバーカードを見たような気がしますので、是非とも、もっと普及拡大に向けて、全庁挙げて取り組んでいただきたいと強く要望して終わります。

喜多委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第3号、議案第4号

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（14時27分）